

広 報

たかはま

2012

9 / 1
SEPTEMBER

No.1178

主な
内容

- 平成25年度 保育園・幼稚園児募集 …P3
- 9月10日は「下水道の日」……………P6
- 第14回 高浜市民レガッタ成績結果…P17
- 第11回 鬼みちまつり……………裏表紙



表紙

夏の暑さに負けない熱い操法演技

各種相談

市長との対話日

9月7日(金)・10月5日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※10月5日(金)の対話日は9月28日(金)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

税務相談(税理士)

9月11日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎52-1111内線264)です。

労働相談(西三河事務所職員)

9月12日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
 ※市役所への意見・要望など。

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ
 ※庁舎内の案内、通訳など。

人権相談(人権擁護委員)

9月6日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談委員)

9月6日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談(消費生活相談員)

9月14日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室
 ※消費者トラブルの相談など。

教育相談

月～水 午前8時30分～午後4時30分
 木・金 午前9時30分～午後1時
 ほっとスペース(いきいき広場3階)

※事前にほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んでください。



あいの
杉浦愛梨ちゃん
(神明町二丁目)

心配ごと相談(弁護士)

9月6日(木)・20日(木)
 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9871)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時

※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込んでください。

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9610)

※障がい者の生活全般に関する相談など。

9月行事カレンダー

CALENDAR

1	土	図書館紙芝居の日
2	日	総合防災訓練、タカハマ物語初公開(中央公民館)
3	月	
4	火	9月市議会定例会 第1日(開会、議案上程など)
5	水	春日の森 市民俳句・短歌・川柳の集い(~10/5)
6	木	9月市議会定例会 第2日(一般質問) ベビーブックのひととき(高取公民館)
7	金	9月市議会定例会 第3日(一般質問)
8	土	トキの会のおはなし会(図書館)
9	日	
10	月	9月市議会定例会 第4日(総括質疑など)
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	図書館紙芝居の日

人口と世帯数(平成24年7月31日現在)

■人口 / 45,765人 ■世帯数 / 17,542世帯
 ■男 / 23,703人 ■女 / 22,062人

16	日	
17	月	敬老の日
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	秋分の日
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	9月市議会定例会 第5日(採決、閉会など)
29	土	図書館紙芝居の日
30	日	

平成25年度

保育園・幼稚園児募集



平成25年度の入園申込書は、新規に入園する児童のみ提出してください(在園児については、提出不要)。定員の都合上、受入れができない年齢があります。詳しくは入園説明会で確認をお願いします。



問合せ先 市役所こども育成グループ ☎52-1111(内線315)

保育園

◆入園説明会(初めて入園を希望する方)

と き 10月2日(火)

●吉浜北部・高取・翼幼保園(保育園)・ひかりこども園
受付/午前9時30分～、説明会開始/午前10時～

●よしいけ・吉浜・高浜南部保育園・中央保育園
受付/午後1時～、説明会開始/午後1時30分～

と ころ 中央公民館3階大会議室

内 容 保育園の概要、入園手続きについての説明

※都合の悪い方は、こども育成グループで交付・受付します。交付・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日は除く)まで。

※申込書類は、かならず期間中に提出してください。

◆入園の要件

保育園に入園できる児童の要件は、保護者(同居の親族を含む)が次のいずれかにあたるため、その児童を保育できないと認められる場合です。

- ①居宅外労働 会社勤めなどで、昼間、居宅外で労働をしている。
- ②居宅内労働 内職、自営業などで、昼間、居宅内でその児童と離れて日常の家事以外の労働をしている。
- ③妊娠・出産 母親が妊娠中であるか、または出産後間がない。
- ④持病・負傷・心身障害 病気やケガをしているか、心身に障がいがある。
- ⑤病人介護 同居の病人や障がい者を介護している。
- ⑥災 害 火災など、災害の復旧にあたっている。

◆入園申込書の交付

と き 10月2日(火)～16日(火)

と ころ 入園説明会当日および各保育園

受付時間 各保育園の保育時間

◆入園申込書の受付

と き 10月9日(火)～16日(火)

と ころ 各保育園

受付時間 各保育園の保育時間

※翼幼保園・高浜南部保育園・中央保育園・ひかりこども園は、10月13日(土)は運動会のため、午前中での交付・受付はできませんのでご了承ください。

幼稚園

◆入園説明会

と き 10月3日(水)

受付/午後2時30分～

説明会/午後3時～

(高浜南部幼稚園のみ、受付/午後2時15分～、説明会/午後2時30分～)

と ころ 各幼稚園(願書は、説明会終了後に配布)

◆願書受付

と き 10月15日(月)～18日(木)

(各園により異なりますので、詳しくは入園説明会にてお知らせします)

午後2時30分～午後5時

と ころ 各幼稚園

◆入園資格 市内在住

3歳児	平成21年4月2日～平成22年4月1日までに生まれた幼児
4歳児	平成20年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた幼児
5歳児	平成19年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた幼児

◆各幼稚園募集人数など

幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児
高浜幼稚園 ☎53-1719	60人	32人	31人
吉浜幼稚園 ☎53-3361	90人	25人	15人
高取幼稚園 ☎53-5994	60人	22人	19人
高浜南部幼稚園 ☎52-4834	30人	14人	8人

※4歳児・5歳児は本年度中に入退園により、募集人数に変更が生じる場合があります。

※入園申込が募集人数を超えた場合は抽選を行います。

◆授業料 1か月8,000円

◆預かり保育について

通常の教育時間終了後も保護者の希望により園児をお預かりします。

保育時間 午後2時30分～4時30分

場 所 各幼稚園

開 始 5月(3歳児は6月)

保 育 料 授業料とは別に 5,500円(1か月)



ひろげよう! まちづくりの輪 ～手と手をつなぐ大家族リレー～



まちづくり協議会で汗を流す方の、活動内容やまちづくりへの想いなどを紹介します。

高取まち協
神谷 俊夫さんから
バトンタッチ!

南部まち協 ○

- 都築 英補さん(防災・防犯Gリーダー)
- 福島伸一郎さん(防災・防犯Gサブリーダー)
- 水野 輝久さん(防災・防犯Gサブリーダー)



▲左から福島さん、都築さん、水野さん

「大災害が起きたとき、私たちにできることは何か」「3.11」を教訓に、災害時について考えようと、7月24日～26日、南部まちづくり協議会と港キッズクラブの共同企画により、港小学校児童と地域住民計43人が宮城県石巻市を訪問し、現地の子どもたちとの交流や被災地の現地視察を行いました。

◆きっかけは、地域の方からの木工機械寄贈からできたご縁だとか。《話:福島さん》

木工機械を被災地に寄付したい方がいると、町内会長である私へ相談がありました。宮城県に2年ほど住んでいた縁もあり、組合員の皆さんが多く被災された石巻建具家具協同組合に連絡したところ、すぐにでも欲しいとのことで、そこから石巻市との縁ができました。町内会だけではできないことが、まち協と協力して、不可能が可能になることが多くあるように思います。



▲木工機械の寄贈へ出発

◆今回、どのような想いから、子どもたちを連れての石巻市訪問に至ったのでしょうか? 《話:都築さん》

子どもたちに、津波のすごさ、被災者の生活を見て、これが私たちの町にも起こり得るということを知ってほしいと思いました。港小と、同じ呼び名の石巻市の湊小の子もたちの環境に置き換えてみてほしい。親兄弟、友達を亡くした子、家を無くした子。自分たちの学校も使えず、スクールバスに乗り、他の中学校で勉強している。そんな子どもたちに、少しでも元気をおすそ分けしたいと思いました。港小の子もたちが、石巻市で見たこと、聞いたことを忘れずに、今後に生かしてほしいという想いです。

◆石巻市訪問を終えていかがでしたか? 《話:水野さん》

2泊3日往復1,600kmの強行日程でしたが、実施して良かったと思います。「テレビでは復旧していると言っていたが、現場は全然復旧していない。」「どんな顔で会って、どんな言葉がかけられるのか。」この言葉が、現地を見た皆の気持ちを代表していると思います。これが終わりではなく、この企画はここから始まるような気がします。



▲プレゼント用鬼面瓦作りと湊小の生徒と一緒に作るための練習

◆皆さんの活動の原動力、今後の抱負などを教えてください!

【都築さん】 私たちは、現役で働いていたころと、気力は何も変わっておらず、それ以上に、色々な特技を持った人が集まった相乗効果で、何倍もの力を発揮し、考えたことは即座に汗水惜しまず、やることは自分たちでやっています。大工、左官、農作業、料理研究、先生役…こうした方法で節約する事業の進め方は、これからも変わらないでしょう。

【福島さん】 私1人では何もできません。同じ考えを持つ人の協力が何よりの力です。防災はこれで良いということはありません。私にできることは皆さんの協力を得て、何でもやっていきたいと思しますので、ご協力をお願いします。

【水野さん】 おとぎ話の「桃太郎」ではありませんが、犬の「恩」、猿の「知恵」、雉の「勇氣」に、これまで恵まれていたと思います。これからは宝島から持ち帰った「宝物」をさまざまな方法で還元しながら、もっともっと人生を楽しみたいと思います。



▲被災地を視察

衣浦定住自立圏 市民活動情報サイト「かりや衣浦つながるネット」

高浜市では、刈谷市・知立市・東浦町との連携により、市民活動情報サイト「かりや衣浦つながるネット」を4月より、Web公開し、高浜市の専用ページが設けられています。市民活動やボランティア活動の情報を共有することで、人と人、人と活動をつなぎ、市民活動の活性化を図りたいと考えています。

現在、37の団体が登録し、イベント・ボランティア情報を発信していますので、皆さんご覧ください。また、市民活動団体の皆さんは、ぜひ登録をお願いします。

ホームページアドレス <http://tsunagaru.genki365.net/>
問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111 (内線366)



まちづくり協議会 からのお知らせ

まちづくり協議会からの参加者募集などのお知らせ、今後の活動予定や最近行われた活動の報告など、まちづくり協議会に関する情報をお知らせします。

◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆

◆地域のみんで防災備品の運転を体験!

宝くじ助成事業を活用して整備した防災備品の取扱い説明会を行い、地域のみんで試運転しました。発電機の運転、発電機を使った電化製品の運転、浄水器を使って浄水した水の試飲などを行い、慣れない備品の取扱いに悪戦苦闘しながら、災害時など、実際に必要となるときに備えて、使い方や性能などを確認しました。



◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆

◆夏休みに子ども講座を開催!

今年度の重点目標の1つ「地域での子ども育成」の一環として、石彫り体験、ペーパーバッグ作り、食品サンプル作り、貼り絵体験、サマー寺子屋などの講座を開催しました。どの講座も定員オーバーの状態となり、大盛況でした。地域の方の特技・技術を教えてもらった子どもたちは、一生懸命、作品づくりなどに取り組んでいました。



◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆

◆大地震の揺れを体験!

8月5日、翼公民館主催「eデー ふれあいの翼」の開催に合わせて、起震車による地震体験コーナーを設け、大地震の怖さを体感しました。当日は、たくさんのもたちを中心に、列ができるほどの大盛況となりました。日ごろから、災害への意識・関心を高め、いざという時に備えましょう!



◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

◆防災体制検討会がスタート!

東日本大震災を教訓に、情報伝達網、避難所の運営方法、対応備品の整備など、大災害発生時に地域としてどう対応していくか、町内会、小学校、民生委員、消防団などの関係団体が集まり、検討会がスタートしました。住民の皆さんとキャッチボールを重ねながら、体制案を練り上げていきたいと考えています。ぜひ、意見・提案をお寄せください。

問合せ先 高取まちづくり協議会(☎55-3894)

◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

◆瓦でつくる園児の手形取り!

6月末、中央保育園と高浜幼稚園にて、瓦材料の粘土に園児の手形を取りました。手形取りの前に、瓦の製造過程と手形取りの手順を勉強したため、実際に手形を取るときには、興味津々で取り組んでいました。完成品は、10月27日(土)に行われる鬼みちまつりで展示され、3月には、卒園記念として園児に手渡されます。



自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を
未来へとつなげていくために～

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。「高浜市のまちづくりはこう変わる!こう変える!」をテーマにご紹介していきます。



事業者も
高浜市民の一員!
みんなと一緒に
まちづくりに参画して
社会貢献しよう!

条例の詳細については、
市公式ホームページのトップページ
「高浜市自治基本条例」をクリック!!

コラム⑬ 第8条「事業者の役割と責務」

【第8条】 事業者は、自らも地域社会の一員であることを自覚し、市民、議会及び行政と協力して、地域の課題解決に向けた取組みに努めます。

- ★市内において、事業活動などを行う人や団体などの事業者は、地域社会を構成する一員として、まちづくりに対する役割も大きいと考えます。
- ★事業者は、事業活動を通じて雇用の創出や納税などによって、地域社会に貢献しています。
- ★地域の美化活動に参画する、イベント時に協賛金を拠出するといった地域貢献活動を行っている事業者も数多くあります。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線332)

下水道

お水がいつてる

またくるね

(平成24年度下水道推進標語)

問合せ先

市役所上下水道グループ

☎52-11111(内線283・291・292)

私たちは日常生活や社会活動において、いろいろな形でたくさんのお水を利用しています。

利用後の汚れた水をそのまま流してしまうと川や海は汚れていくばかりです。その原因の一つとなる排水は、一般家庭から排出されるものが約半分を占めています。

下水道は、汚れた水処理場に集めて、きれいな水にして川や海に戻す役割があります。

市内では423.1haの区域で下水道が使用できるように整備されています。

皆さんの協力により、現在の接続率は約80パーセントとなりまし

た。

川や海などの公共用水域の水質保全のため下水道への接続をお願いします。

**受益者負担金納付対象者の皆さんへ
受益者負担金の
納付にご協力を**

9月1日(土)～10月1日(月)の間は、受益者負担金、平成24年度第1期の納期です。
前納報奨金の交付を希望する方は、この納期内に一括納付をお願いします。

雨水貯留・浸透施設 設置奨励補助金制度

近年、市内でも都市化が進み、特に市街地では、雨水が地中にしみこむ場所の減少により、地表に流れ出す量が増加してきています。そこで、雨水の流出を抑制する

◀補助対象施設と補助金額

補助対象施設		補助金額
区分	規格	
貯留槽(雨水タンク)	容量200リットル以上	1基あたり22,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透ます	内幅20cm以上	1基あたり6,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透管	内径5cm以上	1mあたり1,300円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
透水性舗装	路盤材厚10cm以上	1㎡あたり1,100円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浄化槽転用貯留槽	浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合	転用費用の2/3の金額で、100,000円を上限とした金額

※貯留槽(雨水タンク)、浸透ます、浸透管および透水性舗装の補助金の合計額は、10万円を上限とします。

ことができる「雨水貯留・浸透施設」を設置することにより、さまざまな効果をもたらすことができますので、ぜひ利用してください。

対象 市内の宅地などに雨水貯留施設または雨水浸透施設を設置する方

期待される効果

- ・雨水を一時的に貯留することにより、河川の急な増水を軽減します。
- ・雨水を浸透させることにより地下水の増加と河川の負担の軽減が期待できます。
- ・貯留した雨水を散水・洗車などに利用でき、水資源の節約になります。

下水道への接続工事 (排水設備工事)の 申込は指定工事店へ

接続工事の見積り、施工などに関する相談は、「高浜市排水設備工事指定工事店」(P7参照)に依頼してください。

指定工事店は、法律などで定められている基準に合った工事を施工するために必要な知識と技術を持っており、工事に必要な手続きについても皆さんのお手伝いができるように、市が指定した業者です。

高浜市排水設備工事指定工事店一覧表

(市町村別・平成24年7月23日現在)

工事店名	所在地	電話番号	工事店名	所在地	電話番号
高 浜 市 (市外局番0566)			碧 南 市 (市外局番0566)		
(株)岡田建工	田戸町二丁目1番地1	52-5111	天駒設備工業所	向陽町4丁目52番地	41-8416
榊原管工(株)	沢渡町二丁目5番地17	52-2210	白竹建設(株)	須磨町1番地27	41-2525
(株)榊原設備工業所 高浜営業所	青木町三丁目8番地32	53-1245	(株)イタヤ	栄町2丁目7番地	48-3101
(株)鈴和建設	春日町三丁目2番地8	53-1319	大浜燃料(株)	港本町4番地21	41-2666
都築建設工業(株)	二池町五丁目5番地7	53-0706	(株)鳥居土建	吹上町4丁目50番地	48-1808
丸愛内藤設備(有)	小池町六丁目7番地28	53-1717	日建工事	坂口町3丁目120番地18	42-1185
神谷建設(株)	芳川町一丁目3番地11	53-1258	榊原工業(株)	野田町129番地	41-3934
(株)佐野工務店	本郷町六丁目2番地13	53-1548	(株)石川住設工事	植出町5丁目16番地	42-2600
(有)カミヤ設備	芳川町四丁目1番地12	52-2592	(株)衣浦管工	岬町1丁目76番地	42-9319
(株)桶元 高浜支店	神明町一丁目7番地27	53-1374	(株)長谷基業	西浜町1丁目46番地	41-0727
丸一開発(株)	屋敷町二丁目2番地22	53-1626	石橋建設興業(株)	山神町2丁目72番地	42-8181
ヤマザキ水道	青木町七丁目2番地14	53-0341	安 城 市 (市外局番0566)		
天野住宅設備	呉竹町四丁目6番地25	53-3939	サンシールド(株)	桜井町城阿原28番地	99-6860
(株)久米水道	本郷町五丁目3番地64	52-3446	(株)長谷部建材店	日の出町7番1号	76-2033
(有)伊藤設備工業	八幡町五丁目9番地2	53-1095	三水工業(株)	池浦町曲尺手23番地	76-5371
(株)神工	春日町三丁目6番地3	52-1177	安成工業(株)	篠目町肥田60番地1	75-2611
(株)岡本建設	本郷町四丁目3番地6	53-0121	(株)三幸	高木町下屋敷2番地	77-2851
木村建設(株) 高浜支店	碧海町二丁目1番地19	52-0639	三神設備(株)	今本町1丁目9番52号	97-9265
高浜衛生(株)	論地町一丁目9番地14	53-0516	石建工業(株)	高棚町郷209番地	92-2358
(有)神龍	二池町一丁目1番地26	53-0829	(有)ヤマト住設	東端町用地24番地	79-2016
(株)神直	青木町八丁目5番地10	53-3284	(有)サンウエムラ	池浦町丸田298番地2	77-1248
(株)新松	碧海町三丁目6番地19	53-0945	(株)南工業	南町7番19号	76-2977
伴章建設(株)	沢渡町四丁目1番地15	53-0202	(有)岡田設備	安城町戸崎27番地	75-4179
(有)M's	芳川町二丁目9番地33	52-9991	(有)金十ポンプ工業所	朝日町15番14号	76-2568
(有)春日建設	春日町三丁目7番地11	53-4954	さくら開発(株)	和泉町神明18番地1	91-7777
(株)旭設備	青木町八丁目1番地17	53-8407	ウチノクラ	大岡宮前33番1	74-0015
小林商店	青木町四丁目6番地12	53-3630	プランズ	和泉町中根山17番地1	92-7455
刈 谷 市 (市外局番0566)			(有)田島工業所	赤松町大北92番地2	76-4759
(株)森工務店	一里山町南本山139番地1	36-1366	知 立 市 (市外局番0566)		
角文建設(株)	泉田町古和井1番地	22-1811	(株)豊光設備	長篠町新田34番地	81-1170
佐々木建設(株)	築地町5丁目17番地5	21-1253	(株)清水工務店	山屋敷町山屋敷1番地19	81-1325
中央プランテック(株)	野田町馬池3番地18	23-5731	(株)ビーライフ	東栄一丁目72番地	87-8506
(有)田中設備工業	小垣江町北高根76番地16	21-5124	知多郡東浦町 (市外局番0562)		
大建工業(株)	富士見町2丁目602番地	24-1605	(有)セイワ設備工業	大字生路字西畑13番地1	84-4807
山水工業(株)	青山町3丁目1番地1	21-6598	(有)カジサン商会	大字緒川字竹塚8番地の13	83-3220
石川管工(株)	新富町5丁目507番地	21-0585	中川設備工業(株)	大字緒川字西釜池5番地の15	34-9232
日設工業(株)	神明町1丁目28番地	21-5333	西 尾 市 (市外局番0563)		
イーリビング	若松町2丁目1番地	21-5800	(株)赤松住総	上道目記町北後45番地1	56-9409
中部日化サービス(株)刈谷営業所	熊野町5丁目13番地5	29-2211	(株)オケスエ	住吉町4丁目12番地	56-3020
(株)スマイルガステクノロジー	野田町馬池3番地1	21-3675	(株)ブラマー太田	吉良町吉田天笠桂117番地1	32-3171
名 古 屋 市 (市外局番052)			イヌタカ設備(株)	平坂町奥辰37番地	59-6402
協立設備工業(株)	千種区高見一丁目18番9号	751-2004	酒井工業(株)	戸ヶ崎五丁目3番地13	57-0511
ダイスイ設備(株)	熱田区古新町二丁目73番地2	681-6019	小嶋管設(有)	駒場町屋敷136番地2	52-0865
GROWTH(株)	守山区小幡太田15番地20号	797-9188	眞誠興業(株)	上矢田町庄衛山24番地13	59-4625
積和建設中部(株)	守山区四軒家二丁目609番地	772-2411	(株)アイディ	米津町五郎田6番地1	54-4566
(有)富田設備	守山区新守西2003番地	791-4676	(株)加藤工務店	一色町対米九郎左28番地	72-8159
三東設備工事(株)	千種区桜が丘226番地	782-2322	大三設備サービス	一色町一色東荒子79番地3	72-8965
岡 崎 市 (市外局番0564)			半 田 市 (市外局番0569)		
平和商会(有)	岡町字東金山5番地1	55-6461	コスモ水道設備(有)	横川町2丁目67番地	28-6057
エスケイ設備(有)	中島町字町後22番地	43-2100	(有)東海維持管理興業	瑞穂町5丁目5番21	32-3318
渡辺設備(株)	中島町字藤屋19番地	43-3010	(有)トービックス	亀崎町四丁目193番地	29-2267
(株)ケイテック	西阿知和町字下山/田30番地5	45-1333	松川設備工業(株)	協和町2丁目115番地	21-5087
(株)畔柳組	羽根町字中田6番地1	51-4405	日星設備(株)	南大矢知町2丁目46番地の24	28-4141
そ の 他			(株)知多土木	瑞穂町8丁目7番地の8	31-0024
(株)浜島設備工業所	豊明市榮町上ノ山84-35	0562-97-1540	(株)愛知テクノス	向山町2丁目25番地	26-2226
(株)天野ポンプ	田原市大久保町黒河22番地の231	0531-24-1888	豊 田 市 (市外局番0565)		
山新設備	津島市唐白町西島33番地	0567-31-0427	森島設備管工(株)	大島町錦9番地1	0562-97-1540
正喜建築(株)	愛西市西保町西川原236番地4	0567-26-7118	(株)エスケージー	吉原町鶴喰70番地3	0531-24-1888
野田設備	知多郡美浜町大字河和字上前田175番地9	0569-82-6000	(有)岡田工業 豊田営業所	渡刈町西糺目77番地3	0567-31-0427
(株)菅原設備	津島市元寺町三丁目21番地2	0567-24-1743	(株)梅新管工	亀首町八ッ口洞6番地1	0567-26-7118

※ 排水設備の相談は指定工事店へ

排水設備改造資金の融資あっせん

下水道を使用するには、トイレをはじめとする宅内の排水設備の改造が必要です。

工費が一度に皆さんの負担にならないように、市では金融機関から無利子で改造資金の融資を受けられる「水洗便所改造資金融資あっせん制度」を設けています。

融資金額 公共下水道に接続するトイレが

- ・1箇所の場合…60万円まで
- ・2箇所の場合…80万円まで
- ・3箇所の場合…100万円まで

利子 無利子（利子は市が負担）

返済方法 金融機関から融資を受けた月の翌月から元金均等の方法で毎月支払いしていただきます。元金の返済期間は60か月以内です。

対象 下水道が使用できることとなった日から3年以内に排水設備工事（新築は除く）を行う方で、次の条件をすべて満たしている方に限ります。

- ① 税・水道料金および受益者負担金を滞納していないこと。
- ② 返済能力を有すること。（金融機関の審査があります）
- ③ 連帯保証人が一人いること。

取扱金融機関 岡崎信用金庫、碧

海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合の市内に所在する各支店

申込方法 排水設備工事の契約時に指定工事店へ融資あっせんを希望する旨を伝え、排水設備等確認申請書と同時に書類を提出してください。

なお、平成22年4月1日から下水道供用（使用）開始となった区域（碧海町、二池町、本郷町、田戸町、向山町の一部／P9の地図参照）については平成25年3月31日（日）をもって3年が経過し、この制度が受けられなくなります。詳細は問い合わせてください。

下水道使用料

下水道の使用が始まると、下水道へ流した汚水の量（使用水量）に応じて下水道使用料を納めていただきます。

たとえば、水道水だけを使用している家庭などでは、水道水の使用量が汚水の排出量になり、井戸水など水道水以外を使用している場合の使用料は、使用人数や使用状況により排出量を決定し、計算します。

下水道使用料金（1か月あたり・消費税別）

基本使用料	450円	
従量使用料（1㎡につき）	10㎡以下	30円
	10㎡を超え20㎡以下	85円
	20㎡を超え30㎡以下	130円
	30㎡を超え50㎡以下	150円
	50㎡を超え100㎡以下	170円
	100㎡を超え500㎡以下	190円
	500㎡を超えるもの	235円

計算例（2か月で40㎡使用した場合）

■基本使用料	450円 × 2(月)	=	900円
■従量使用料	30円 × 20(㎡)	=	600円
	85円 × 20(㎡)	=	1,700円
■消費税			160円
■下水道使用料		計	3,360円 (消費税込)

*水道水を2か月で40㎡使用した場合には、納めていただく水道料金・下水道使用料は次のようになります。

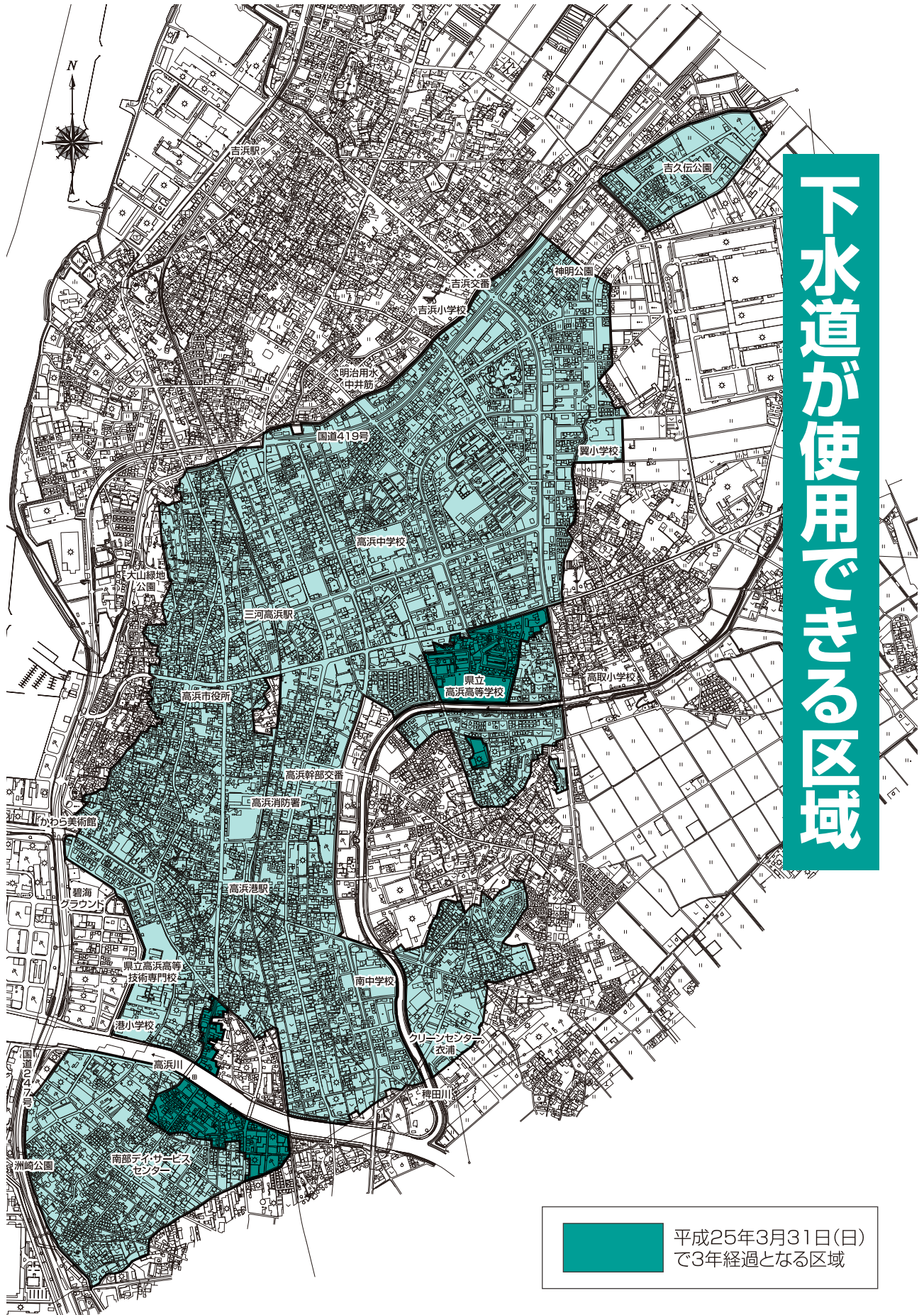
■水道料金	4,506円(口径13mm)
■下水道使用料	3,360円
■合 計	7,866円(消費税込)

下水道使用料早見表（2か月あたり・消費税込）

汚水量	下水道使用料
20㎡	1,575円
30㎡	2,467円
40㎡	3,360円
50㎡	4,725円
60㎡	6,090円
70㎡	7,665円
80㎡	9,240円

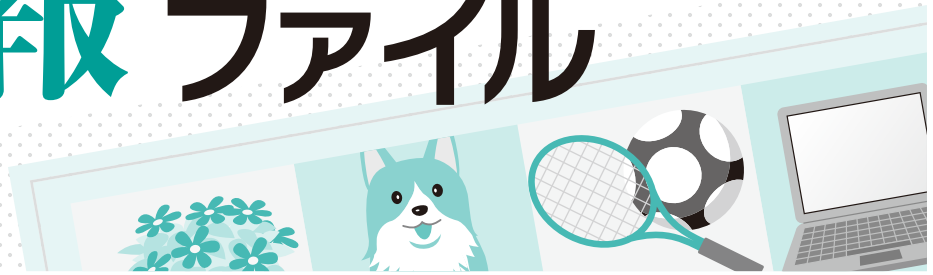
排出汚水量の算出方法

区分	算定水量
水道水のみ使用	水道の使用水量
井戸水のみ使用（家事用に限る）	動力式ポンプ使用の井戸の場合 1世帯1人目は…1か月10㎡ 1人増すごとに…1か月4㎡を加算 （手動式ポンプ使用の場合は上記の2分の1）
水道水と井戸水を併用（家事用に限る）	水道の使用水量に、上記の井戸の算定水量の2分の1を加算した水量



情報ファイル

information file



学校

平成25年度 就学時健康診断

平成25年度の就学児童（小学校新入学児童）は、平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれたお子さんが対象です。

入学に先立ち、健康診断を実施しますので、お子さんの入学予定の学校でかならず受診してください。

なお、案内を各幼稚園・保育園を通して配布します。届かない場合は、問い合わせてください。

健康診断日

- ・高浜小学校：10月30日(火)
受付／午後1時～
- ・吉浜小学校：10月25日(木)
受付／午後1時10分～
- ・高取小学校：10月30日(火)
受付／午後1時～
- ・港小学校：10月24日(水)
受付／午後1時20分～
- ・翼小学校：10月26日(金)
受付／午後1時～

※学校によっては、受付時間を分けて実施するところがあります。

問合せ先

困学校経営グループ
☎5211111（内線311）

調査

就業構造基本調査に 協力してください

総務省統計局では、10月1日（月）現在で16回目の就業構造基本調査を実施します。

調査の対象は、我が国の全世帯のうちから統計的手法により選定した約47万世帯のうち、ふだん住んでいる15歳以上の世帯員約100万人です。

この調査は、国民のふだんの就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。

統計調査員が調査世帯へ伺いますので協力をお願いします。

問合せ先

困情報グループ
☎5211111（内線8069）

広告

学校法人 昇龍学園 認定こども園
高浜ひかり幼稚園

平成25年度 新入園児 入園願書受付のご案内

平成25年度もたくさんのお子様のご入園をお待ちしております。

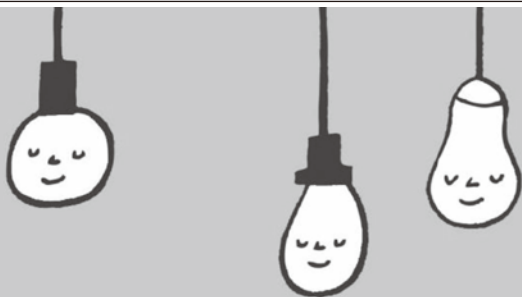
願書配布開始 9月3日(月) 10時より
入園説明会 【要予約】9月15日(土)
願書受付開始 10月1日(月) 10時より

*私立幼稚園就園奨励費補助金制度有り
*随時、見学可能です。ご連絡ください。

学校法人 昇龍学園

高浜ひかり幼稚園

高浜市清水町6-6-36 ☎0566-53-1805



せつでん こまめに消してご協力を

認定こども園 翼幼保園 平成25年度幼稚園機能入園案内

願書配布 9月8日(土)～28日(金) 午前9時～午後5時
(8日午後、9・16・17・22・23日の全日を除く)

入園説明会 9月8日(土)午前10時～

入園説明会場所 翼幼保園遊戯室

願書受付開始 10月1日(月) 午前8時～(先着順)

募集人員 3歳児 15人

配布・受付・説明会場所・問合せ先 翼幼保園 ☎95-5055

医療

新しい 国民健康保険証は 届きましたか

9月1日(土)から使用できる保険証は、届きましたか。

国民健康保険に加入している皆さんの国民健康保険被保険者証と国民健康保険退職被保険者証は、8月中旬に世帯主宛に簡易書留郵便で送付しました。

配達時に不在だったことから受け取りが済んでいない場合は、新しい保険証は高浜郵便局で一時保管された後、9月1日以降は市役所に返送されますので、問い合わせてください。

申込・問合せ先

困市民窓口グループ

☎5211111 (内線216・261)

善意をありがとうございました
ごぞうございました

(敬称略)

社会福祉協議会へ

吉浜地区昭和五・六年生

午未同級会同

住宅

市営住宅入居者募集

市営住宅空家2戸の入居者を募集します。(抽選)

募集住宅(一般世帯向)

- ・市営湯山住宅1-201号(湯山町八丁目12番地1) 中層耐火4階建 3DK(6、6、6、DK)
- ・市営稗田住宅402号(稗田町二丁目3番地10) 中層耐火5階建 3DK(6、6、4.5、DK)

申込資格(基本事項)

- ・現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ)があること。

- ・単身の方でも一定の要件(高齢者など)を満たしている場合は、申込みができる場合があります。不自然に家族を分割する場合や不自然な寄り合い世帯などは除きます。

- ・現在、同居または同居しようとする親族が、市営住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。

- ・収入基準(所得月額)は一般世帯の場合15万8,000円

- 以下、緩和世帯の場合21万4,000円以下の世帯
- ・現在、住宅に困窮していることが明らかでない世帯
- ・市区町村税を滞納していない世帯

その他

- ・入居すると家賃以外に共益費が必要です。(自動的に住宅の自治会員になります)
- ・入居者の収入に応じて家賃が毎年決まります。詳しくは、問い合わせてください。

- ・この募集住宅は、既設住宅であり、建築年数も経過していることから、壁・床などの汚れ、修繕などができない場合がありますのでご了承ください。
- ・入居にあたっては、ペットの飼育禁止などの注意事項がありますので案内書をよくお読みください。

申込用紙交付期間

- 9月1日(土) 14日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は午前中のみ可)

申込受付期間

- 9月5日(水)～14日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は午前中のみ可)

申込用紙交付・受付場所

市民生活グループ

公開抽選・入居説明

- 10月16日(火) 午前10時

市役所4階第5会議室
※代理の方でも結構ですので、かならずお越しください。
入居予定日 11月1日(木)

問合せ先

困市民生活グループ

☎5211111 (内線265)

借上公共賃貸住宅 入居者募集



募集住宅

- ・センチュリー21(神明町二丁目16番地3)
- ・エクセル湯山(湯山町五丁目3番地4)
- ・ロイヤル八幡(八幡町五丁目1番地19)
- ・パークビレッジ(神明町二丁目12番地1)
- ・ピラ湯山(湯山町二丁目2番地4)
- ・ハイツセブン(呉竹町四丁目)

10番地3)
家賃など

- ・準耐火2階建て4DK・3LDK
- ・家賃 6万8,400円～7万5,400円

申込資格

- ・同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ)があること。
- ・同居または同居しようとする親族が、借上住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。

- ・収入基準(所得月額)が20万円を超え、44万5,000円以下の世帯
- ・現在、住宅に困窮していることが明らかでない世帯
- ・市区町村税を滞納していない世帯

その他

- ・小型の物置が各戸にあります。
- ・入居すると家賃以外に共益費・駐車場料金が必要です。

- ・収入基準計算方法・間取りなど、詳しくは問い合わせてください。

申込受付期間

- いつでも(土・日曜日は午前中のみ可)

申込・問合せ先

困市民生活グループ

☎5211111 (内線265)

スポーツ

市民体育大会を
開催します

参加資格

- アマチュア競技者
- 原則として、市内に在住・在勤・在学の方か、高浜市体育協会加盟の各競技団体に所属する方

・選手は、あらかじめ健康診断などを受け、自己の健康に異常のないことを確認してください。

※事前に、かならずスポーツ安全保険が傷害保険に加入してください。

表彰 優勝から3位まで表彰し、優勝者(チーム)にはカップを贈呈

申込方法・期限 各種目の申込締切日までに、文化スポーツグループか体育センターにある申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※中学生の部については、学校単位で行います。

問合せ先

囲文化スポーツグループ

☎52111111 (内線330)

◆第42回(平成24年度)高浜市民体育大会◆

種 目	会 場	期 日	対象・参加人員	申込締切日	組合せ・主将会議	競技上の規定・方法
硬 式 庭 球 (男女)	南テニスコート	10/14(日)	一般(高校の部) ミックス (開会式参加者のみ)	9/30(日)	協会で作成し、大会1週間前に青少年ホームで発表	・日本硬式庭球連盟競技規則に準ずる ・トーナメント(予選はリーグ戦)
		10/21(日)	ダブルス	10/7(日)		
		10/28(日)	シングルス	10/14(日)		
		予備日11/4(日)				
ソフトボール (男女)	流作グラウンド 他	11/11(日)~ (毎週日曜日)	一般(高校)の部 監督以下20人	9/30(日)	10/7(日) 午後7時 中央公民館	・(財)日本ソフトボール協会 2012年度オフィシャルルールに準ずる ・トーナメント
バドミントン (男女)	体育センター	10/28(日)	一般男子女子(高校)の部 シングルス 小学生の部 (4年生以下、5・6年生)	10/14(日)	当 日	・日本バドミントン協会競技規則に準ずる ・トーナメントまたはリーグ戦 ・小学生の部は、各部とも5人未満の場合、開催しない
		11/4(日)	一般男子女子(中学以上)の部 ダブルス	10/21(日)		
軟 式 野 球	碧海グラウンド 橋本グラウンド 流作グラウンド	10/14(日)~ 12/9(日) (毎週日曜日)	一般(高校)の部 小学生の部 監督以下20人	9/18(火)	9/18(火) 午後7時 中央公民館	・2012年公認野球規則に準ずる ・トーナメント
バスケットボール (男女)	高浜小学校 体 育 館	10/14(日)	一般(高校)の部 監督以下15人	9/25(火)	10/2(火) 午後7時 中央公民館	・公認規則に準ずる ・トーナメント
剣 道 (男女)	武 道 館	10/14(日)	一般(高校)の部 中学生の部 小学生の部 (低・中・高学年)	10/5(金)	連盟にて作成し当日発表	・全日本剣道連盟試合および審判規則に準ずる ・トーナメントまたはリーグ戦
弓 道 (男女)	碧南市弓道場	10/21(日)	一般(高校)の部	10/14(日)	当 日	・全日本弓道連盟近似的競技規則に準ずる ・12射による的中制
バレーボール (男女)	女子 体育センター 男子 高浜中体育館	10/21(日)	一般(高校)の部 ・一般男子6人制 ・一般女子9人制 監督以下15人	9/28(金)	10/2(火) 午後7時 中央公民館	・日本バレーボール協会競技規則に準ずる ・男子 皮ボール 5号 ネット 2.38m ・女子 皮ボール 4号 ネット 2.05m
サ ッ カ ー	流作グラウンド	10/20(土)~ 11/10(土)	一般(高校)の部 サッカー協会登録チーム および選手	9/18(火)	9/19(水) 午後8時 二池会館	・日本サッカー協会競技規則に準ずる ・トーナメント
	五反田グラウンド	10/14(日)~21(日)	小学生の部 監督以下20人	9/9(日)	9/9(日) 二池会館	・日本サッカー協会競技規則に準ずる ・トーナメント
フットサル	高浜小学校 体 育 館	10/14(日)	20歳以上の男女	9/30(日)	10/7(日) 午後8時 二池会館	・フィールドプレイヤーに女性2人をおくこと ・リーグ戦およびトーナメント
インディアカ	体育センター	10/14(日)	男女混合 ・1チーム4人以上6人以内 ・常時女性2名以上出場	10/7(日)	当 日	・高浜市インディアカ協会規則に準ずる ・リーグ戦およびトーナメント
グランドゴルフ (男女)	五反田第2 グ ラ ン ド	10/14(日) 予備日10/21(日)	一般(高校)の部 個人戦	9/20(木)	当 日	・日本グランドゴルフ協会競技規約に準ずる ・ゲーム開始時間 13:30
卓 球 (男女)	高取小学校 体 育 館	10/20(土) 午後0時30分集合	小学生の部 ラージボールの部	10/14(日)	当 日	・日本卓球協会競技規則に準ずる ・個人戦 トーナメント ・ラージボールの部は50歳以上とする
		10/21(日) 午前8時30分集合	一般(高校)の部			

※中学生の部は剣道を除き、学校単位で行います。

相談

高齢者・障がい者の 人権あんしん相談

虐待やいやがらせ、差別など、高齢者・障がい者の人権にかかわる悩みごと、心配ごとなど電話による相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず気軽に相談してください。

とき 9月10日(月)～16日(日)
午前8時30分～午後7時
※土・日曜日は、午前10時～午後5時まで。

相談担当者 人権擁護委員
相談専用電話

☎0570-003110
問合せ先

名古屋法務局人権擁護部
☎052-9528111

国民健康保険 多重債務者相談

国民健康保険加入者で、多重債務に苦しんでいる方を対象に、愛知県国民健康保険団体連合会が専門相談員(弁護士)による無料相談を実施します。

消費者金融などの貸金業者が

ら、過払い金を回収して国民健康保険税などの滞納分に充て、多重債務の解消と併せて滞納市税の解消ができる場合があります。

借金の整理などに関することは何でも相談してください。

相談は予約制です。

相談を希望する方は、市民窓口グループへ問い合わせてください。

相談日時 10月9日(火)、11月10日(土)

両日とも午前9時～正午、午後1時～4時

ところ 市役所第4会議室
申込・問合せ先

困市民窓口グループ国民健康保険担当
☎2211111(内線282)

自殺予防週間

支え合う 温かい手が
すぐ側に

9月10日(月)から1週間は、自殺予防週間です。

うつ、過重労働、介護疲れ、環境の変化などで大きな悩みを抱えている場合、自殺の原因となることがあります。

眠れない、食欲がない、口数が少なくなったりなど、いつもと違う場合、その変化に気づいて声をかけましょう。

1人で悩み、ストレスを抱え

込まないために、話をよく聞き、一緒に考えてくれる人がいることは悩んでいる人の孤立を防ぎ、安心感を与えます。

衣浦東部保健所ではこの健康相談を実施しています。

ぜひ利用してください。

問合せ先

衣浦東部保健所健康支援課
こころの健康推進グループ

☎214778

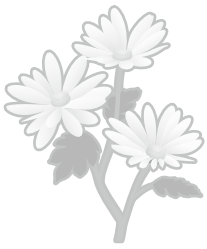
「見えにくい」に 悩み事・困り事は ありませんか

目が見えにくい、見えないお子さんのことで悩んでいる保護者の方や、病気・事故で見えにくくなったり視力を失ったりした方は気軽に相談してください。視覚障がいがある方の生活や学習をサポートする無料のサービスを行っています。

問合せ先

県立岡崎盲学校(岡崎市竜美西一丁目11-5)

☎0564-5271282
(受付/午前9時～午後5時)



学校通信

④高取小学校 一学校・地域は稗田川と共に

高取小は、市内でも自然に恵まれた学校です。学校の南を流れる稗田川は、特色ある学校づくりで重要なかわりをしていきます。ここでは、「ひえ田川の日」についての取り組みを紹介したいと思います。

高取小の財産「稗田川」。ふるさとの川と触れ合い、愛着や大切に思う気持ちをもち、地域の方々と共に稗田川を守る気持ちを育てたいと、昨年度「ひえ田川の日」を設けました。まず、護岸工事に携わった方と、かるがも会の方から稗田川の話聞き、各学年で生活科や総合、図工や国語で「稗田川との触れ合い」のようすや取り組みを発表しました。そして、稗田川と触れ合おうと「ひえ田川ウォークラリー」でゲームや遊びを満喫しました。高学年と低学年をペアにしたペア学級でお弁当を食べ、最後に稗田川を前に「ふ

るさとの川ひえ田川」を全校合唱しました。ふるさとの川「稗田川」を通して自然と人の触れ合いと関わりを深めた1日となりました。

学校は、保護者や地域の方々から、学校行事をはじめ、樹木の剪定や草取りなどの環境整備や、子どもたちの登下校の見守りなどと多大なご支援ご協力をいただいています。今後も引き続き更なるご支援ご協力をお願いいたします。



(高取小学校長:神谷勇二)

問合せ先

- 教育委員会学校経営グループ ☎52-1111
- 高浜小学校 ☎53-0044
- 吉浜小学校 ☎53-0174
- 高取小学校 ☎53-0342
- 港小学校 ☎52-2031
- 翼小学校 ☎54-2831

平成24年9月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
9月1日	土		16日	日	
2日	日		17日	月	田戸町三・四丁目
3日	月	青木町二～七丁目	18日	火	田戸町五～七丁目
4日	火	青木町七～九丁目	19日	水	本郷町
5日	水	春日町一～七丁目	20日	木	呉竹町二～六丁目
6日	木	湯山町、神明町、沢渡町	21日	金	呉竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目
7日	金	稗田町一～五丁目	22日	土	
8日	土		23日	日	
9日	日		24日	月	屋敷町四～七丁目
10日	月		25日	火	向山町一～六丁目
11日	火	稗田町五六丁目、二池町一～三丁目	26日	水	向山町六丁目、小池町
12日	水	二池町四～六丁目	27日	木	小池町、新田町、八幡町
13日	木	碧海町二～五丁目	28日	金	論地町、清水町
14日	金	芳川町、田戸町二・三丁目	29日	土	
15日	土		30日	日	

9月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。
臨時にし尿収集を希望される方は、2～3日前までに収集業者

9月のし尿収集



者までお申し出ください。
なお、作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。
申込先(収集業者)
高浜衛生㈱
☎53-0516
問合せ先
圏民生活グループ
☎52-1111 (内線263)

広報・広聴

市民意見箱
市政への意見を
お寄せください

市政に対する率直な意見・提案を募集しています。いただいた意見・提案は、今後の市政運営に活かしていきます。

提言方法 所定の提案書に提案内容などを記入し、市内に設置されている意見箱に投函してください。

※提案書は、意見箱設置施設や、市公式ホームページなどで入手できます。

※回答を希望する意見・提案については、市から回答を郵送します。ただし、連絡先のないものや、内容が不明瞭なもの、市が回答すべきではないものなどは回答できない場合があります。ご了承ください。

設置場所 高浜市役所、いきいき広場、中央公民館

その他 市が回答をした意見・提案は、内容を市公式ホームページなどで閲覧できます。(個人情報公開しません)

問合せ先

圏地域政策グループ
☎52-1111 (内線332)

広報たかはま
市公式ホームページに
広告を掲載しませんか

広報たかはま・市公式ホームページでは、地域産業活動の振興と市民への生活情報の提供のため、紙面・ウェブページの一部を有料で開放しています。個人・事業者を問わず利用できます。ただし、広報紙に掲載するものとして不適当と考えられる広告については取り扱いません。詳しくは問い合わせください。

使用例
・事業者および商品の宣伝
・サークルなどの会員募集
・イベント・講座の告知 など

募集内容 別表のとおり

申込方法 申込書(市公式ホームページおよび地域政策グループにて配布)に必要事項を記入し、広告原稿を添えて地域政策グループへ提出
※提出後、広告内容の審査があります。

申込・問合せ先
圏地域政策グループ
☎52-1111 (内線366)
電子メール
seisaku@city.takahama.lg.jp

	広報たかはま	ホームページ
掲載回数・期間	1回	1ヶ月(1日～月の最終日)
掲載位置	情報ページ下部	トップページ下部
サイズ	縦5センチ×横8.5センチ ※4枠まで繋げることが可能	縦60ピクセル×横120ピクセル
掲載料	1枠15,000円	1ヶ月10,000円 1年間100,000円
締切り	掲載号の原稿締切日(発行日の約40日前)	掲載開始希望日の10日前までに申請および振込が必要
募集枠数	8枠	10枠
備考	クーポン券・入場券などとしての利用も可	バナー広告(広告主のホームページへのリンク有)

催し
募集

日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

第20回 春日の森 市民俳句・短歌・川柳の集い

- 日** 9月5日(水)～10月5日(金)
- 場** 中央公民館、大山公民館、吉浜公民館、高取公民館、高浜南部公民館、翼公民館、女性文化センター、いきいき広場、高取南部老人憩いの家
- 内** ・季題／自由
・俳句・短歌・川柳各部門3句以内(未発表作品に限る)
・部門／一般の部(高校生以上)、小・中学生の部
- ※投稿用紙に記入し、投稿箱へ投函
- 費** 無料
- 他** ・選者
俳句／山口伸氏
短歌／大塚寅彦氏
川柳／会田規世児氏
・発表
11月17日(土) 午後2時
大山公民館
- ※優秀作品には賞あり。
- 問** 高浜市文化協会(女性文化センター内)
☎52-2983

ふらっとカレッジ やってみりん講座

- ◆アロマセラピーについて学びましょう
アロマセラピーの話聞き、好きな香りのエアフレッシュナーを作ります。
- 日** 10月9日(火) 午前10時30分～11時30分
- 場** いきいき広場3階会議・研修室B
- 募** 8人(先着順)
- 費** 500円
- 講** 伊藤あや子氏
- 申** 9月6日(木)～10月3日(水)
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)の間に電話で申込

◆似合う色を見つけて、あなたの魅力をアップさせてみませんか

- 持って生まれた肌、瞳、髪の色に調和した色があなたのパーソナルカラーです。基本的な知識を身につけて今後のオシャレに生かしてみませんか。
- 日** 10月1日(月) 午前10時～11時30分
- 場** いきいき広場3階会議・研修室B
- 募** 10人(先着順)
- 費** 100円
- 持** 筆記用具
- 講** 徳久陽子氏
- 申** 9月5日(水)～26日(水)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)の間に電話で申込

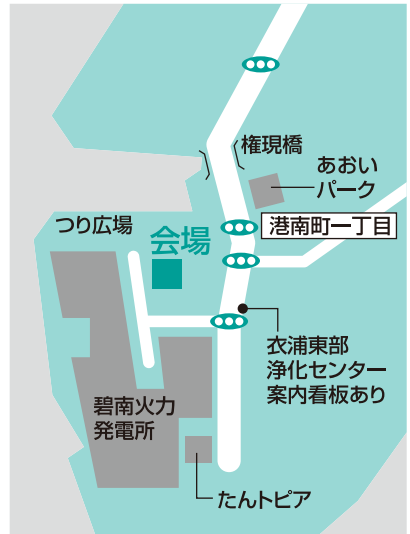
- * * *
- ※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付。
- ※参加費は当日お釣りのないようお願いします。
- ※キャンセルの場合は、かならず連絡してください。
- 申 問** いきいき広場内日本福祉大学
高浜事業室
☎090-6592-1573

平成25年度西尾幡豆医師会 准看護学校学生募集

- 日** ・推薦(高校・社会人)入試
10月20日(土)
・一般入試
平成25年2月16日(土)
※受験資格など詳しくは問い合わせてください。
- 問** 西尾幡豆医師会准看護学校
☎0563-54-2841

第22回あいち下水道フェア開催

- 9月10日(月)の「下水道の日」にちなみ、「あいち下水道フェア」が開催されます。
- 日** 9月15日(土)
午前10時～午後3時
- 場** 衣浦東部浄化センター(中部電力碧南火力発電所隣り)
- 内** 下水道図画作品展、浄化センター施設見学会、ステージイベント(下水道図画作品コンクール表彰式、和太鼓演奏、ダンスなど)、ミニSL、ふわふわ遊具など
- ※詳細を市公式ホームページに掲載しています。



- 問** ・知立建設事務所
☎82-6485
・脛上下水道グループ
☎52-1111(内線283・291・292)




 図書館情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240

9月の休館日

4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)

❖紙芝居の日

とき 9月1日(土)、15日(土)、29日(土) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 土ようおはなし会

❖トキの会のおはなし会

とき 9月8日(土) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 トキの会

❖えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。気軽に利用してください。

- ・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
- ・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者 読み手 読書アドバイザー

❖はじめての読み聞かせ講座(全2回)

とき ・第1回…9月20日(木) ・第2回…9月27日(木)
午前10時～11時30分

ところ 図書館学習室 講師 橋上啓子氏

内容 0～3歳児に対する読み聞かせを学びたい方むけの初心者講座

- ・第1回…「はじめての読み聞かせ～読み聞かせてどうすればいいの?」
- ・第2回…「絵本で深める親子のふれあい」

お子さんと一緒に参加できる楽しい会です

対象 一般(2日とも参加できる方) 定員 30人

参加費 無料

申込方法 9月5日(水)より直接または電話で申し込み

❖赤ちゃんおはなし会 あんよ☆あんよ

とき 9月3日、10日、17日、24日(毎週月曜日)午前10時30分～11時

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談

対象 0歳～3歳児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

❖みんなのおはなし会 よむ♪よむ

とき 9月16日(日) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など

対象 幼児～小学生とその保護者

読み手 図書館スタッフ

❖高浜ふるさと講座(第5回)

とき 10月6日(土) 午後1時30分～3時30分

ところ 図書館 郷土資料館

講師 日吉康浩(市役所文化スポーツグループ主事)、浅井亜矢子(図書館サブチーフ)

内容 鬼みち文化財探訪

※当日は散策をしますので、歩きやすい服装で参加してください。

定員 30人

参加費 無料

申込方法 9月5日(水)より直接または電話で申込み

❖ベビーブックのひととき

とき 9月6日(木) 午前10時30分～11時30分

ところ 高取公民館図書室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、簡単な工作、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

❖吉浜おはなしタッチ

とき 9月12日(水) 午後2時30分～3時

ところ 吉浜公民館図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など

対象 乳幼児～幼児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

第14回

高浜市民レガッタ 成績結果

【参加選手:417人 参加クルー:67クルー】

問合せ先 市役所文化スポーツグループ

☎52-1111(内線300)



7月28日、真夏の太陽が照りつく高浜川で第14回市民レガッタが開催されました。練習で真っ黒に日焼けした選手たちは汗と水しぶきをほとばしらせ熱戦を繰り広げ、その力漕を称え合いました。大会結果は、次のとおりです。

大会結果(ナックルフォア/470m)

・中学生男子の部

優勝…獅子奮迅! (記録2分38秒86)

第2位…ヤンジュバード☆ (記録2分39秒33)

第3位…ドリーム B-カル (記録3分03秒59)

・中学生女子の部

優勝…翼GIRLS (記録2分36秒77)

第2位…SKYHM (記録2分57秒86)

第3位…レーザービーム (記録3分16秒99)

・一般男子の部

優勝…TAB-RC 1st. (記録2分02秒46)

第2位…トビッコライダーズ (記録2分02秒88)

第3位…LFLレガッターズR (記録2分04秒81)

・壮年男子の部

優勝…高浜工業特急ザウルス (記録2分15秒81)

第2位…闘那波水軍 (記録2分30秒39)

第3位…丑寅レガッタ隊Ⅶ (記録2分37秒78)

・一般女子の部

優勝…FOGATY (記録2分31秒67)

第2位…LFLレガッターズL (記録2分50秒28)

第3位…イエローエンジェルズ (記録3分18秒33)

・壮年女子の部

優勝…セルフィッシュ (記録2分33秒09)

第2位…翼レディース (記録2分34秒02)

・男女混合の部

優勝…R-CALLS (記録2分24秒27)

第2位…丑寅レガッタ隊Ⅵ (記録2分34秒26)

第3位…神谷建設B (記録2分46秒71)



7月26日(木) パトロール隊、出動!

小学生が青色防犯パトロールカーでの町内パトロールを体験し、普段乗る機会のない乗り物にドキドキしたようすで乗り込んでいました。

この日は、吉浜公民館から出発して吉浜小学校区内を巡回し、地域の安全を自分たちの目で確認しました。この体験で、“青パト”がまちの防犯に貢献していると学ぶことができました。



7月31日(火) 本物の“ニセモノ”をつくろう!

食品サンプルを作る講座が吉浜ふれあいプラザで行われました。講師の竹内繁春さんは、TVチャンピオンで優勝したその道の達人です。作品を作るときの色の混ぜ方・ものを形づくる技はまさしく職人芸で、天がらのざらざらとした質感やキャベツの断面の再現具合に、見学していた保護者からも歓声があがりました。思わず「食べたいな」と言い出す小学生も見られ、とても和やかで楽しい講座となりました。

8月5日(日) 高小デー、親子で夏を楽しむ

着衣水泳・ウォークラリー・流しそうめん・消防ホースによる放水体験など、日常ではできない体験を楽しみました。夕方になっても夏の暑い日差しが残る中放水される水は、防災意識の啓発だけでなく涼を届けるのも一役買い、スイカやかき氷を味わいながら真夏の1日を楽しむ姿があちこちで見られました。



8月5日(日) 子どもたちがつくる夏祭り

「eデー ふれあいの翼」が翼小学校にて行われ、小学生が店の運営を行うチャレンジマートを中心にイベントは大盛況となりました。吹奏楽では、迫力ある演奏に拍手が巻き起こり、太鼓の演奏では、全員が乱れなく動きを揃えて太鼓を打つようすに注目が集まりました。夕方からは盆踊りも行われ、多くの方がやぐらを囲んで踊りを楽しみ、浴衣姿の子どもたちの姿が夏祭りにいっそう華を添えました。

まちの話題



8月8日(水)

論理的な思考力を生かして大会に臨む

ディベート(一定のテーマについて、賛否2つのグループに分かれて行われる討論)を通して、聞く方法や説得力のある話し方を学ぶ、たかはま夢・未来塾ディベートクラブ。地区大会を勝ち抜き、第17回全国中学・高校ディベート選手権に出場することになり、そのクラブの練習を、市長が激励しました。全国大会では、「日本は救急車の利用を有料化すべきである。是か非か」がテーマとして与えられていることから、イメージを膨らませるため実際に病院に見学に行くなど練習を重ね、万全の態勢で大会に挑んでくれることでしょう。



8月9日(木)

被災地での体験を語る

被災地への現地視察(4ページ参照)に参加した子どもたちが、現地での体験を市長らに報告しました。グループごとにカメラを持って撮影してきた子どもの目線の写真は、被災地の現状をありのままに写し、その場で感じたこと、考えたことをそれぞれ発言していました。

交流した湊小学校生の力強さに触れ、一回り成長した子どもたち。自分たちの町の防災についても、改めて考えるきっかけとなりました。



8月17日(金)

自転車盗難防止を啓発

碧南警察署が、吉浜駅駐輪場へ自転車の盗難防止を啓発する看板やのぼりを設置しました。碧南署管内の自転車盗難件数は昨年同時期に比べ、約17%増加しており、被害に遭う自転車はしっかり施錠されていないケースが約半数を占めます。鍵をツーロックにするなど、利用者も盗難防止の意識を持ち、被害に遭わないように努めましょう。



- ② **Trabalham em casa:** Aqueles que trabalham em casa (naishoku) ou com negócio próprio, e necessitam durante o dia, realizar atividades à parte dos afazeres domésticos, ficando assim impossibilitados de cuidar da(s) criança(s).
- ③ **Gravidez, parto:** Quando a mãe encontra-se grávida ou com recém-nascido.
- ④ **Doenças crônicas, ferimentos, problemas psicológicas e mentais:** Quando o responsável estiver doente, ferido, ou passando por problemas psicológicos e mentais.
- ⑤ **Cuidados a doentes:** Quando o responsável pela criança necessita cuidar de familiares doentes ou deficientes que vivem junto.
- ⑥ **Vítima de calamidades:** Aqueles que estiverem se recuperando de calamidades, como incêndio, etc.

< Jardins de Infância - Youchien >

◆ **Requisitos para ingresso: estar residindo na cidade de Takahama**

Crianças de 3 anos	Nascidas entre 2 de abril de 2009 a 1º de abril de 2010
Crianças de 4 anos	Nascidas entre 2 de abril de 2008 a 1º de abril de 2009
Crianças de 5 anos	Nascidas entre 2 de abril de 2007 a 1º de abril de 2008

※Número de vagas em cada jardim de infância (youchien)

Nome do estabelecimento	3 anos	4 anos	5 anos
Takahama Youchien 53-1719	60 vagas	32 vagas	31 vagas
Yoshihama Youchien 53-3361	90 vagas	25 vagas	15 vagas
Takatori Youchien 53-5994	60 vagas	22 vagas	19 vagas
Takahama Nambu Youchien 52-4834	30 vagas	14 vagas	8 vagas

※O número de vagas para crianças de 4 e 5 anos, poderá variar conforme o ingresso e a saída de crianças neste ano.

◆ **Mensalidade: 8,000 ienes/mensais**

◆ **Reunião explicativa para ingresso:**

Data: 3 de outubro (quarta-feira)

Recepção: a partir das 14h30 / **Reunião:** 15h

(※Somente no Takahama Nambu Youchien: **Recepção:** a partir das 14h15 / **Reunião:** 14h30)

Local: Em cada jardim de infância (youchien).(O formulário de inscrição será entregue após a reunião explicativa.)

◆ **Entrega dos formulários de inscrição**

Período: 15 de outubro (segunda-feira) a 18 de outubro (quinta-feira), das 14h30 às 17h00

(Varia para cada youchien, por isso as informações detalhadas serão fornecidas na reunião explicativa)

Local: Em cada youchien

※As crianças que já estão matriculadas atualmente, e desejam continuar frequentando a creche (hoikuen) ou o jardim de infância (youchien), não precisam fazer os trâmites.

※Se o número de crianças inscritas ultrapassar o número de vagas, a definição será por sorteio.

※Não é permitida a inscrição em mais de uma creche ou jardim de infância.

◆ **Sobre a prorrogação no horário de atendimento**

Mesmo após o horário normal de atendimento, mediante solicitação do responsável pela criança, é possível deixá-la aos cuidados do youchien.

Horário de prorrogação: das 14h30 às 16h30

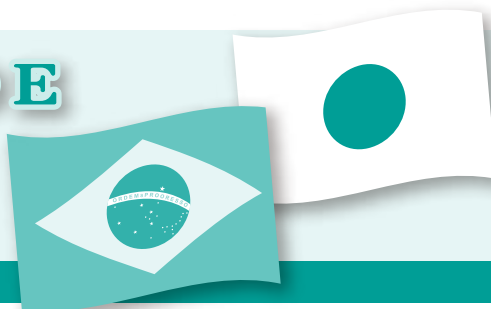
Local: Em cada youchien

Início: Maio (para crianças de 3 anos, a partir de junho)

Taxa: À parte da mensalidade, será cobrada uma taxa mensal de 5,500 ienes/mensais.

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Inscrições para 2013 das creches (hoikuen) e jardins de infância (youchien)

平成25年度保育園・幼稚園児募集

Somente as crianças que irão ingressar na creche (hoikuen) ou no jardim de infância (youchien) em 2013 pela primeira vez, deverão entregar a solicitação. (As crianças que já estão matriculadas atualmente, não precisam fazer nova solicitação).

Devido ao limite no número de vagas, dependendo da idade da criança, não será possível ingressar. Favor verificar a situação das vagas na reunião explicativa de ingresso.

◆ Informações

Prefeitura de Takahama – Setor Kodomo Ikusei Group - ☎52-1111 (ramal 315)

< Creches - Hoikuen >

◆ Reunião explicativa de ingresso (Para aqueles que irão ingressar pela primeira vez)

Data: 2 de outubro (terça-feira)

- Creches Yoshihama Hokubu, Takatori, Tsubasa Youhoen (Hoikuen) e Hikari Kodomoen

Recepção: a partir das 9h30 da manhã / **Início da reunião:** 10h da manhã

- Creches Yoshiike, Yoshihama, Takahama Nambu Hoikuen e Chuo Hoikuen

Recepção: a partir das 13h / **Início da reunião:** 13h30

Local: Chuo Kouminkan 3º andar – sala grande

Conteúdo da reunião: Explicação sobre os trâmites para ingresso e resumo da creche

◆ Distribuição dos formulários de inscrição

Período: 2 de outubro (terça-feira) a 16 de outubro (terça-feira)

Locais de distribuição: Na reunião explicativa de ingresso e nas respectivas creches

Horário de atendimento: Dentro do horário de funcionamento de cada creche

◆ Para entrega dos formulários de inscrição

Período: 9 de outubro (terça-feira) a 16 de outubro (terça-feira)

Local de entrega: Na respectiva creche

Horário para entrega: Dentro do horário de funcionamento de cada creche

※No dia 13 de outubro (sábado), devido à gincana (undoukai) nos estabelecimentos Tsubasa Youhoen, Takahama Nambu Hoikuen, Chuo Hoikuen e Hikari Kodomoen, não haverá distribuição e recebimento de formulários no período da manhã.

※Para aqueles que não têm possibilidade de comparecer aos estabelecimentos, a distribuição e o recebimento dos formulários será feita na Prefeitura de Takahama, no Setor Kodomo Ikusei Group. O horário de atendimento é das 8h30 às 17h15 (exceto aos sábados, domingos e feriados).

※Os documentos para a solicitação deverão ser entregues dentro do prazo estabelecido.

◆ Requisitos para o ingresso

As crianças que poderão ingressar na creche, são aquelas cujos responsáveis (incluindo os familiares), se enquadram em pelo menos uma das condições abaixo, para ter reconhecida a impossibilidade de cuidar delas.

① **Trabalham fora de casa:** Aqueles que por serem empregados de empresas, necessitam trabalhar fora de casa durante o dia.

Inscrições abertas para o Conjunto Habitacional da Prefeitura 市営住宅入居者募集

Estão abertas as inscrições para **2 unidades habitacionais** da Prefeitura. (Por sorteio)

DADOS DA UNIDADE (Para famílias em geral):

- Conjunto habitacional **Yuyama, Bloco 1 – Apto. Nº 201** (2º andar) (Yuyama-cho8-12-1).
- Conjunto habitacional **Hieda, Apto. Nº 402** (4º andar) (Hieda-cho2-3-10).
- Construção de porte médio em material resistente ao fogo, com 4 e 5 andares. 3DK(6,6,4.5DK)

REQUISITOS PARA INSCRIÇÃO (Requisitos Básicos):

- * Atualmente, ter familiares que moram ou que tenham a pretensão de morar juntos (incluindo aqueles com o qual já vive conjugalmente (“Naien Kankei”), ou esteja planejando se casar (“Konyaku Chû”). Como segue abaixo.).
- * Critério de Renda: Para as famílias em geral, a renda permitida é de até 158.000 ienes, podendo em alguns casos específicos, atingir o máximo de 214.000 ienes.
- * Não estar com os impostos municipal e da província, atrasados (inclusive Kokumin Hoken).

OUTRAS INFORMAÇÕES:

- * Além do aluguel, é necessário pagar o condomínio (automaticamente torna-se membro da Associação de Moradores (Jichikai)).
- * O aluguel é corrigido anualmente conforme a renda do inquilino. (Para maiores informações, favor consultar).
- ※No caso de ser contemplado é expressamente proibida a criação de animais domésticos, por isso leia atentamente o manual de orientações.

PERÍODO DE DISTRIBUIÇÃO DOS FORMULÁRIOS DE INSCRIÇÃO:

De **1/09/2012 (Sábado)** a **14/09/2012 (Sexta-feira)**

Horário: das 8h30min. às 17h15min. (Inclusive Sábados e Domingos na parte da manhã)

PERÍODO PARA ENTREGA DAS INSCRIÇÕES:

De **5/09/2012 (Quarta-feira)** a **14/9/2012 (Sexta-feira)**

Horário: das 8h30min. às 17h15min. (Inclusive Sábados e Domingos na parte da manhã)

LOCAL DE DISTRIBUIÇÃO DOS FORMULÁRIOS DE INSCRIÇÃO:

Prefeitura de Takahama Shimin Seikatsu Group (1º andar)

SORTEIO, EXPLICAÇÕES PARA A ENTRADA NO APARTAMENTO:

Local: Prefeitura de Takahama 4º andar sala nº 5

Data: 16/10/2012 (Terça-feira) às 10h00.

※A presença é obrigatória, sendo permitido nomear um representante.

Inscrições abertas para os apartamentos públicos arrendados

借上公共賃貸住宅 入居者募集

Apartamentos disponíveis:

- Century 21 (Shinmei-cho 2-16-3)
- Royal Hachiman (Hachiman-cho 5-1-19)
- Vila Yuyama (Yuyama-cho 2-2-4)
- Excel Yuyama (Yuyama 5-3-4)
- Park Village (Shinmei-cho 2-12-1)
- Heights Seven (Kuretake-cho 4-10-3)

Aluguel:

- Prédio de 2 andares, resistente ao fogo. Apartamentos 4DK, 3LDK.
- Valor do aluguel: varia de 68.400 a 75.400 ienes

Requisitos para inscrição:

- Ter familiares que já moram ou que pretendem morar juntos (Incluem aqueles com quem já têm relação conjugal e os que estão noivos).
- Critério de renda: famílias cuja renda mensal seja superior a 200.000 ienes e inferior a 445.000 ienes.
- Famílias que não estejam em atraso com o pagamento dos impostos do município e da província.

Outros:

- Além do aluguel, o inquilino deverá pagar também a taxa de condomínio e o estacionamento.
- Consulte-nos para saber como é feito o cálculo da renda, e as plantas dos apartamentos.

Período para inscrição: Sem prazo fixo, durante o expediente da prefeitura (inclusive sábados e domingos pela manhã).

Local para inscrição: Prefeitura de Takahama 1º andar, Setor Shimin Seikatsu Group.

第11回

鬼みちまつり

と き 10月27日(土) 午後1時～7時30分
と ころ 鬼みち/高浜港駅～森前公園(かわら美術館)

CHARAPOCO踊り 参加チーム大募集!

～みんなで踊ろう♪“レッツ★ダンス”～



- と き 10月27日(土) 午後3時30分～4時30分
と ころ 鬼みち駐車場～森前公園(かわら美術館)
参加資格 1チーム5人以上とし、市内外・年齢を問いません。
※幼児・児童・生徒を中心としたグループはかならず保護者の同意および付き添いをお願いします。
参加費 無料
申込期限 9月28日(金)
申込方法 事務局配布の参加申込書に必要事項を記入のうえ、直接またはファクス・郵便で申込
※申込用紙は、観光協会ホームページからも入手できます。
<http://kankou-takahama.gr.jp/>
その他
・踊り、仮装、パフォーマンスなどを対象とした賞品の授与があります。
・初心者大歓迎。事前に講習会も開催します。
・詳細は事務局まで問い合わせてください。

申込・問合せ先 鬼みちまつり実行委員会事務局(高浜市観光協会内)
☎52-2288 FAX52-2248

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報 たかはま

編集・発行/高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

夏の暑さに負けない熱い操法演技

消防団が日ごろの訓練の成果や、団員の統率力・結束力などを披露する消防団観閲式。8月19日に五反田第2グラウンドで行われた式典では、市内4つの分団がそれぞれポンプ車による放水を披露しました。

ホースを構え勢い良く放水された水が、火に見立てた的を倒すと、見学者からは大きな拍手が送られました。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。